

K S K

きんずな

第166号

編集	神奈川県障害連
責任者	六反芳樹
印刷所	鶴Yuki Print
発行日	令和元年12月24日

研修会報告 広報部

心はアマチュア、腕はプロ

障害者地域作業所等の歴史と抱える課題、今後の在り方について 横須賀地区障害連主催



令和元年十月四日、標記の研修会に参加しました。自立支援法の施行と経過期間を経て、地域作業所が新体系に移行してから十三年。そして個別給付の生活介護や就労継続支援B型、市町村事業の地域活動支援センターに移行しま

ました。一人目は西洋舎、高谷信好さん。県障害連初代事務局長を務められた方です。

した。その後もいろいろと制度の変化があり、その都度、ある意味では翻弄された肝心なところの議論や、要望も含めた取り組みをどこか横におきながら進んできた

星の数ほど、ポストの数ほど作業所を作りたい、と発展した地域作業所。一九七七年に制度ができ、県内に十一か所ができました。高

谷さんは横須賀で「働く家しらば」の創立に関わりました。社会参加の場が非常に限られていた

中、ご家族、学校関係、当事者団体などの熱意で、自宅から通える範囲で働く場を作る。一年後、十九か所で県障害者地域作業所連絡協議会ができました。

後半のグループワークに先立ち、二人の方から問題提議がされ

障がいのある人もない人も町の中でともに生きることが立証し

た。障がいのある人に体験の機会やしごとを提供することが必要

という変な話も出てきてしまいました。

で、それが可能であることを障害者を持つ人自らが証明した。そして福祉というのは熱意があれば誰だってできるという状況を作ったこと。これが作業所が果たしてきた大きな役わりだとおっしゃいました。ただし、反省として、熱意があっても継続していくには専門的な知識や技術が必要である。でも心が専門家ではいけない、権力を持ち管理をするようになる。

地域作業所と同じような形として制度化された地域活動支援センター。その必要性・役割は？。制度のはざまは必ずある。また個別給付の事業には乗れない方にとってもゆるやかな制度が不可欠です。課題があるとき、必要だと思つた時にすぐにやれるような。移行後十三年が経過した中で、見えてきた課題です。ただしそれを運営することができないというようなことはあつてはならない。今後について、安定した運営が可能となるように行政とともに皆できちつと考えましようと思つていました。

「心はアマチュア腕はプロ」。その礎を作った方たちがそうしように、皆が一体となつて、損得なく、行政をも誰をも批判せずこれを続けていくこと。人は人と関わる中でこそ育まれていくということ

後半は参加者がグループ討議を行いました。事業形態や職歴も様々な方たちと利用者さんの支援の話が止まりません。何時間でも話していたくなるようなあつという間の時間でした。

横須賀の連絡会会長の海原泰江さんの問題提起に続きます。地域作業所も、制度の変遷により大きく変わってきている。これをきちつと振り返ってみましよう。

このテーマの研修は今後、各地区の創意で行っていく予定です。多くの人たちとテーマをもとに話し合いをし、なにが必要で何を求め、どう取り組んでいくか、共に話していきたいと感じました。

支援費制度で「措置」から「契約」へ。そして障害者自立支援法。サービステキの一元化、障害支援区分

という形のなか、運営側にとって

は利用者さんがお金に見えるなど

個別支援計画と利用者支援について 利用者の思いにそった 個別支援計画をどう作るのか

一般社団法人
秦野市障害者地域生活支援推進機構
秦野市地域生活支援センターばれっとはだの
障害福祉なんでも相談室

主任相談員 小池 憲一氏

個別支援計画のイメージは、制
度上作成しなくてはいけないとす
ると、やらされている感が非常に
強くなるものです。そして、サー
ビス管理責任者・児童発達支援管
理責任者（以下、「サビ児管」）の
養成研修以外で、個別支援計画作
成に関する研修はあまりなかった
と思います。今回、研修の依頼を
受け、定員をはるかに超える方々
の参加があることを伺い、そ
の期待の高さを痛感しました。

サビ児管養成研修では、障害ケ
アマネジメントの手法を用いて、
インターネットからアセスメント、課
題整理、計画の作成、モニタリン
グ、再アセスメント、最終等の一
連の流れについて獲得していきま
す。現場に戻り、実際に個別支援
計画書を目の前にした時に、何を
どうすればいいのか、他の職員に
どうアドバイスすればいいのか、
それにもまして、自分は誰に相談
すればいいのか、そんな思いを巡
らせていたのかもしれない。
利用者の希望する生活や
課題などを把握する。
本人はどんな人だろうか。性格
はどうか、どんなことが得意なの
か、ストレングス、生い立ちには
どんなことがあったのか。
一、ニーズのリストアップ
本人の思いや願い、夢は何か。
事業所でどんなことがやりたいの
か。そのためにはどんなことが必
要なのだろうか。
二、到達目標の設定
今の自分と将来になりたい自分の
ズレを埋めていくのが目標。夢か
ら落としていく。「そのためには」
「そのためには」… 長期目標を
達成するための短期目標。
三、解決すべき課題の優先順位
短期目標を達成するためのス
モールステップ。利用者の役割を



一緒に考えましょう。自分のこ
とは自分で決める。エンパワ
ーメントを図ります。
四、資源とニーズのマッチング
事業所によって提供する福祉
サービス、利用期間等は異なりま
す。事業所のストレングスはどこ
にあるのか。提供できない時に、
ニーズが無かったことにはせず、
多職種との連携を図りましょう。
五、個別支援計画書の作成
個別支援計画は、利用者と支援
者が交わす「契約書」です。
何故福祉サービスを利用するの
か。今の社会では、働く権利や
生活する権利、自由でいる権利
等、基本的な権利を遂行すること
が困難です。福祉サービスはそれ
を遂行する役割を担っています。福
祉サービスそのものが権利擁護で
す。
誰と、どこで、どう暮らした
いか、どんな仕事をしたか？朝食
はご飯党？パン党？食べない党？
経験を通じての積み重ねが意思決
定支援に活かされます。
権利擁護と意思決定支援は個別
支援計画書に反映し、日々の支援
で実践されます。集団の中の一人
ではなく、一人ひとりが集まり集
団となります。一人ひとりが輝け
る支援を受け、信頼関係が形成さ
れ、その集合体として事業所が評
価されるのではないのでしょうか。
サビ児管は、事業所内でも少数
派。しかし、その役割は多岐にわっ
ており、サビ児管の横のつながり
を地域で展開できればと思いま
す。困った時に助け合うサビ児管
の連絡会や、サビ児管に関わらず、
個別支援、利用者支援について、
スーパードバイスできる人材や場所
が一定のエリア内にあるとより切
磋琢磨できると思っています。
この私の夢に対して、どなたか
個別支援計画を作成していただ
けないでしょうか。

事業所紹介

働く場の新たな形を
市との共働で!

カフェ「はみんぐ」の
活動と図書取次業務

海老名市
障害者支援センターあきば
管理者 白石 雄希氏

海老名市障害者支援センターあきばが平成三十年四月に海老名市の障害者福祉計画により海老名市北部の拠点として新たな事業も含め事業開始しました。カフェ「はみんぐ」の事業概要を紹介します。カフェ「はみんぐ」は平成三十年五月に就労継続支援B型で利用されている方々の働く場としてオープンしましたカレー、パスタ、ドリンク、デザート等のメニューも徐々に増え地域の皆様に少しずつ知っていただけるようになりました。



徐々に地域の

以前は最寄り駅の相鉄線かしわ台駅に海老名市役所の連絡所が設置され市役所の業務と合わせて図書の貸し出し・返却業務を行っていましたが昨年度末に廃止になり、地域住民の方々より業務を提供してほしいとの要望があり、海老名市で検討している中あきばに声がかかったようです。実際に、現在市立図書館の運営業務を行っている事業者との打ち合わせと業務レクチャーを実施して九月二日の業務開始を迎える事が出来ました。取次営業時間もカフェの営業時間に合わせて頂くなどいろいろご配慮頂き、安心して初日を迎える事が出来ました。また障害者の方々が業務に携わりやすいシンプルな業務であったことは幸いです。当初は二(件/日)程度のご利用頻度でしたが図書館の方でインターネットやチラシ作成するなどして宣伝して頂く中、徐々に地域の



「はみんぐ」店内
のような海老名市の試み
が他市町村にも広がっていく
といいのにな
あと感じまし
た。

カフェ「はみんぐ」図書取次業務の概要

- ◆営業日：月～金
- ◆休日：土・日祝祭日休み 冬季・夏学休4日
- ◆営業時間：10:00～15:00
(第二水曜日は10:00～13:00)
- ◆利用可能な図書館サービス
予約資料(図書、CD等)の受取り、貸出資料の返却
※必ず図書館利用カードをご提示下さい



「はみんぐ」店外
者の演奏、毎
月一回の声
広場 開催、
キーボード奏
者による伴奏
に合わせた参
加者が懐メロ等を歌う集いの場も
行っています。また不定期ですが、
作品展示会として一ヶ月程度、店
内に作品を掲示する会も実施して
います。

方々にも知って頂けるようになり、最近では三(件/日)の利用状況となりました。実際に取次業務を実施してみても、利用者さんが積極的にこの業務に携わって頂けるようになり、地域の方々と関わる機会も増えてきました。この業務を受託して工賃のアップにつながった。などが挙げられます。今回海老名市からのご提案によりこの業務を受託することが出来たことは事業所、法人にとつてもとてもラッキーでありました。それは前述しましたがこの受託業務により新たな顧客獲得につながり、収益も伸びた現状があります。また、催し物として毎月第二火曜日に海老名市産の野菜販売や毎週火曜日、午前中 ボランティアの

最後に今回

令和 台風一五号・一九号等での 災害対策の先進事例の紹介

神奈川県知的障害施設団体連合会 防災対策委員会

委員長 森下 浩明氏



二〇一九年十月十一日、神奈川県に台風十九号が接近の中、各事業所に一枚のファックスがとどきました。それは翌日の十二日、台風十九号が上陸するという想定内での事業所が取るべき確認注意事項が簡潔にまとめられていました。(次ページ表)さらに台風の去った後これらの項目に沿って各事業所の被害状況をまとめ結果を共有するという取組も行われました。

発信者は神奈川県知的障害施設団体連合会 防災対策委員長の森下浩明氏(社会福祉法人みなど舎 常務理事 総合施設長/支援センターライフゆう管理者)

「ひらめいたように発信しました。計画的ではなくても、しなければならぬと思いました。二〇一九年八月九日の台風十五号で被害を受けた千葉県の実験に基づき、台風十九号の予測値の中にいる我々が出てくることをイメージして発信しました。」

そう話す森下氏が神奈川県知的障害施設団体連合会 防災対策委員長に就任したいきさつは二〇一一年の東日本大震災にさかのぼります。

「二〇一一年の東日本大震災。僕が災害に関わったのはこれからです。三月十一日に災害が起こっ

て、神奈川県として、我々団体として何ができるかを考えようと話が動き出しました。被災地の現状、がわからないと言っていたが、どうなのか?放射能?いろいろな情報が流れてくるが、正確性がなく、かつ、上がってくる情報には必ずタイムラグが起こる。現地のニーズと我々の行動のタイムラグがどうしても起こってしまう。それならばということで行って、現地の入所施設を核としながら、県の情報等、直接我々が行き、そこで何が出来るのかを判断しようということ。先遣隊として現地入りしました。それから三、四か月に渡って延べ九〇〇〜一〇〇〇人くらいの人を派遣する仕組みを作りました。必要なこと、必要でなくなつたこと、気持ちの面での

——二〇一一年からの森下さんや防災対策委員会の経験・取組が今回の台風十九号の事前確認につながつたということですね。
大きい地震ということをやってきましたが、今回、当時の僕にとつては台風というのは想定外のことでした。被害を受ける前は想定外です。今は想定外という認識はありません。災害をどういふふうかという。十五号では神奈川県はあまり被害が出なかった。十五号に対して何もしなかつたしできなかった。調べなきゃとは思つてました。すぐに千葉県の方とコンタクトを取らせてもらいましたが、なかなか状況が伝わってこない。そこに台風十九号が来たんです。

ちよつとした差異とか現地の状況を目の当たりにしないと分からないこともあります。被災地で知り合つた他県の仲間、一緒に取り組んだ仲間が今でもつながつていて、そこから防災対策委員会が正式に設置されました。当時、派遣のコーディネイターの中心が僕で、防災対策委員長になつたきっかけはそこなのです。」

——自然災害による混乱は繰り返される?
一回やるとみんな想定内になりますからね。結局、東日本大震災でも僕たちは直接大きな被害は受けてなかつたとしてもある意味、体験はしたわけです。今回の台風でも被害はでなくても経験をしている。経験を活かすというプロセスを今まであまりしていません。が

- ◎職員体制、参集に関する確認
- ◎建物の周辺に飛散物がないかの確認
- ◎周辺道路の排水の詰まりがないかの確認
- ◎懐中電灯の点灯の確認
- ◎所有している車両のガソリン補充の確認
- ◎発電機を備えている事業所はその作動の確認
- ◎各地域の周辺の環境で必要とすることへの確認と対応
- ◎その他必要とすること

んばったね、で終わってしまいました。経験を活かすという情報は情報をおープンにするしかないということ、近隣の事業所を対象に今回の台風十五号、十九号における被災集計をとりました。

——具体的に？

経験を活かすということ、情報は情報をおープンにするしかないということ、近隣の事業所を対象に今回の台風十五号、十九号における被災集計をとりました。

事業所としての被害・法人内の入所、通所以外での被害報告・施

設事業所のライフラインのトラブル・職員の出勤、退勤・近隣環境の被害・他からの支援や応援の受入れ・福祉避難所としての機能等々、団体に加盟する事業所よりたくさんの方が寄せられました。それを、事実を表に出さないと。実話ばなしを表に出さなさい。いけない。たくさんの方を集めておープンにする、経験を活かすっていうのはそういうことだと思います。そのことで想定外でなくなると思います。

やるやらないというのは先の話で、知るところが一番。自分の身近に困っていた人がいるという事を知る。これは福祉の原点だと思ふのです。

——今後の連合会の動きは？

自助・共助・公助ということが当たり前になったら、近隣の施設や事業所がお互いに気にな合う関係を作るしかないと思ふ。これが今のテーマで、今年これを訓練します。「孤立しない、孤立させない」というテーマです。

今回の訓練は季節外れの豪雨災害を想定します。二月二十三日から雨が降って二十六日より

県内で大規模な災害が起こったと。二十六日に特別警報が発令された。二十七日から三日以内に関内各地区、地域で決めたグループで方法収集の発信をやってください。情報把握の方法は各地域の実情に合わせて。メールで、ファックスで、または直接電話など。必要に応じて緊急の支援を考えてください。という形です。テーマにしたがって臨機応変に、とお願ひしています。

問題意識は皆が同じレベルで感じてゆくものではないと思ひます。問題課題・意識は自分の中に生まれてゆくし、作られてゆくし、高まってゆく。最初から高まっている仲間でも作られているわけではありません。高まりあってゆけばいい。これが僕のライフワークではあります。必要だと思ひているのでやっているだけです。

その時に思ったことは行動に移さなければだめだと思ふのです。日常の僕らの福祉の仕事もその連続ですよ。今日思っても、直ぐに明日にできないこともあるし、でも、どこかではやらなくては行かないと思ひ続ければ、時間がたつても必ずそれをクリアして

ゆくということが何かのきっかけで生まれるかなと思ひます。そういうことを日常的にどこかに引っかけおくと、人との出会いにつながります。

——連合に加盟していない、システムを持たない、地域の小規模の事業所はどのようにすれば？

まずはじぶんたちでやる。やめた地域の仲間で行く。情報は発信されません。知りにいきません。日常の延長でしかないのです。日常の延長以上の取り組みは出来ません。日常の延長線上に自分たちが備蓄をしたり、課題意識を持つたり、底上げをしたり、関係作りをしたり。災害のことだけではなく、障害のことも地域の底上げをすることが、実は全ての共通する答えなのかなと思ひます。

——極めて具体的、現場発想のお話で大変参考になりました。ありがとうございました。



川崎地区 被災報告

令和15号・19号台風
浸水被災こぼれ話

川崎地区代表 映像工房ペリ
小島 正志

天候異変が続く中、何号の台風で被害を受けたかも記憶の残らないほど、昨年は全国で立て続けに風水害や地震が多発した。川崎地区でも障作連会員の地域活動支援センター事業所が被害を被った。その状況の報告である。

二つの事業所に被害があった。ともに川崎市川崎区。一つ目は事業所W。雨台風といわれた十五号。土曜の夜に最接近するとの情報で、金曜日に帰えるとき、シャツター等や窓などをきっちり、通常よりしっかりと戸締まりしておいた。たしかに風雨が激しかった状況であったが、月曜日、出社してみると、床に水が溜まっていた。

痕跡を調べてみると十二センチの床上浸水だった。土日があったため、水はかなり引いていたが、それでもビニール床材は浮いた状態だった。しかも作業でよく使っている高級ミシンも水浸しであった。地震に備えて、作業終了後は、机から床に置くようにしていた。保険会社に連絡する準備として状況写真をとって、後片付けに入った。排水がなかなか大変で、利用者にも二日間休業してもらうことにした。

保険に関しては、八千円程度の保険料で、内容が、浸水は四十五センチ以上から補償適用があるということ、何も補償がなされなかった。ミシンも補償がない。結局自前で全てを改修したのと。排水して消毒をほどこしてそのまま使用している。床材の接着部分は、剥がれている部分も残っ

もともとこの辺は埋立地であり、事業所の前の道は、川だったようだ。そこに雨水が、大量に集中したのだろう。浸水被災した箇所もほんの何十メートル四方、町内のほんの一部分だけであった。入口のシャッターから浸水したのである。

援はなかった。マンションの一階で広い部屋だったので、賃貸入居したのだが、相当以前の地勢までは把握できていなかった。まさかとの思いがある。あらためて契約している保険の内容を理解して、より補償の高いものにしておく必要がある。また、ミシンなども地震への対応を考慮しての処置だったが、これも考慮が必要であろう。作業台にしつかりと固定するような方法もまた必要であろう。全ての事業所でも重い機器類、パソコン、プリンター等の固定の徹底をはかりたいものである。

二つ目は、これもマンションの一階部分、I事業所。風台風とされた十九号。夜半に接近すること、良く戸締まりをしておいた。次の日に本社してみると、床に水溜まりがあちこちにあった。調べてみると、ドアや窓枠のコーキングが劣化していて、強風にあおられた雨水が、そこから浸水したようだ。通常だと、大丈夫な状態だか、やはり異常なほどの風雨だったのであろう。まさかとは思



浸水時の部屋の状態
十二センチの浸水

発行 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階横浜市車椅子の会内
編集 (特非) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
〒222-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
045(290)0501
頒価 百五十円